

# 竹内街道 日本遺産認定!



▲祝! 竹内街道 日本遺産認定 (8ページに関連記事あり)

まちの情報紙

議会だより(第158号)合併号

広報

# 太子

Public Relations  
TAISHI Town

2017

6

月号

No.511

## 主な内容

- 3 みんなで防ごう土砂災害
- 5 太子町生涯学習施設  
基本計画ができました
- 6 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 11 健康インフォメーション
- 12 高齢者情報局
- 13 子育て応援ナビ
- 14 人権コーナー「気づく」
- 19 タウンインフォメーション

# 行政が配信する防災情報

## □携帯電話メール編

- ・「土砂災害警戒情報」などを選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています。
- ・ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難勧告・避難指示」などの情報もメールで配信しています。
- ・「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。



### 取得方法

- ①「[touroku@osaka-bousai.net](mailto:touroku@osaka-bousai.net)」と入力頂くか、または、バーコードリーダー機能付きの携帯電話でQRコードを読み取り、空メールを送信してください。
  - ②「登録用URL」が返信されてきますので、アクセスし、登録をお願いします。
- ※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。
- ※就寝中などでも情報のキャッチが可能です。



## □パソコン編

- ・市町村の避難勧告などの判断や住民の自主避難を支援するため、より細やかな「土砂災害の防災情報」を配信しています。
- ・土砂災害危険箇所ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

### 取得方法

- 検索サイトで「土砂災害の防災情報」と入力してください。
- ※土砂災害警戒情報などが発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします。
- （トップページURL：<http://www-cds.osaka-bousai.net/sabou/Index.html>）

### ■「土砂災害警戒情報」とは

- ・降雨により土砂災害の発生恐れが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- ・情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- ・市町村長の避難勧告などの判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。

◆問合せ 大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ ☎06-6941-0351(内線2955)

## あなたなら無事故の着地決められる 6月4日~10日は危険物安全週間です

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。

私たちの身の回りにはガソリン・灯油などの燃料や、塗料などの危険物は、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠な存在となっています。一方、これらの危険物は引火性や爆発性を持っているため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

富田林市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼び掛けておりますが、皆さんも危険物に対し理解を深めて頂くとともに、取り扱いには十分注意して下さい。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

## 6月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、6月5日(月)に2~5月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ 子育て支援課 TEL98-5596

## 6月は児童手当の現況届の提出月です！

### ●現況届

児童手当の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件（受給者の前年の所得状況や児童の監督や保護など）を満たしているかどうか確認するためのものです。

提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### 【現況届に必要な添付書類】

- ・請求者が被用者（会社員など）の人：健康保険被保険者証の写しなど
- ・平成29年1月2日以降に転入された人：  
前住所地の市区町村長が発行する平成29年度分（平成28年分）児童手当用所得証明書

※この他にも、必要に応じて提出して頂く書類があります。

### ●支給対象

中学卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

### ●支給額

- ・3歳未満 一律15,000円
- ・3歳以上小学校就学前 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生 一律10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち3番目以降をいいます。

### ●支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

# みんなで防ごう土砂災害

6月は土砂災害防止月間です

【土砂災害防止月間】 6月1日(木)～30日(金)

【がけ崩れ防災週間】 6月1日(木)～ 7日(水)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。

今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などを、この機会に再確認しましょう。

	<p><b>土石流</b> 急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。</p>
	<p><b>がけ崩れ</b> 雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。</p>
	<p><b>地すべり</b> 粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。</p>

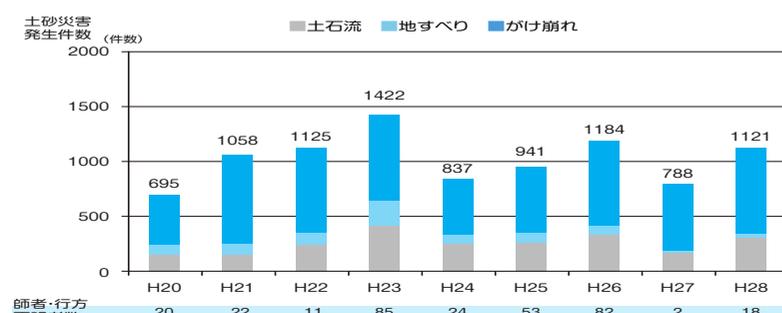
## ●土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、そのような危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成13年4月1日に施行されました。

## ○土砂災害について

大阪府内では身近に感じていない人もいるかもしれませんが、府内でも毎年土砂災害は発生しています。全国では毎年約1,000件もの土砂災害が発生しています。さらに自然災害の死者・行方不明者の約半数は土砂災害が原因です。

## ■年別 土砂災害発生件数、死者・行方不明者数棒グラフ



土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事をして安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切になってきます。

土砂災害防止法に基づき、このようなことが行われます。

### ①基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況などについて調査します。

### ②区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定します。

大阪府下では、平成29年3月末現在、土砂災害警戒区域については34市町村8,345か所が指定され、土砂災害特別警戒区域については33市町7,758か所が指定されています。

### ③区域指定により行われる内容

市町村地域防災計画に登載され、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告などの措置が講じられます。

### ●災害に備えた日頃の準備

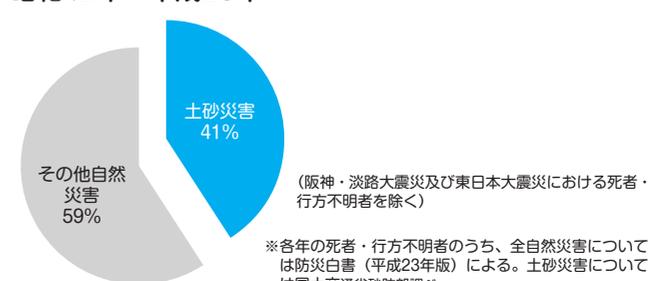
①日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう

②避難場所、避難経路を確認しましょう。

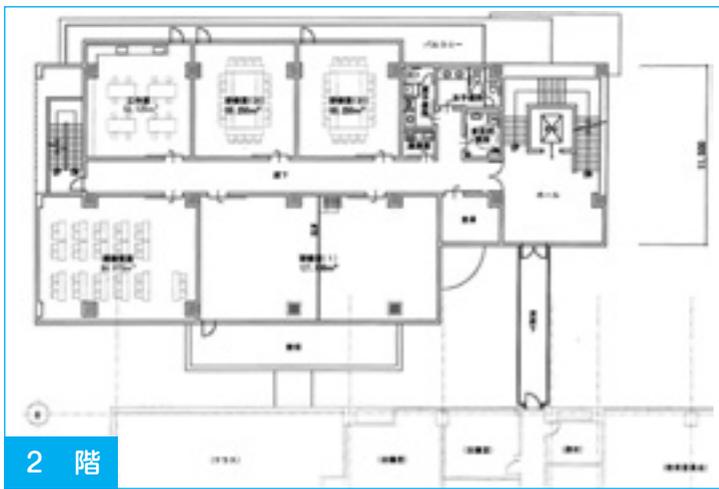
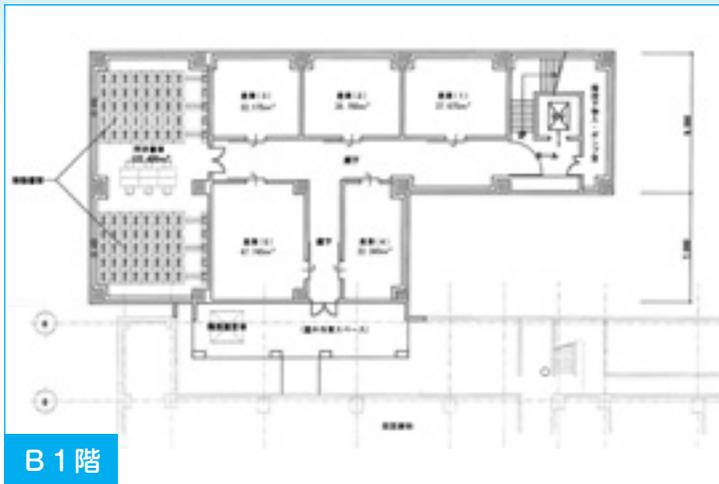
③緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

## ■自然災害による死者・行方不明者数円グラフ

昭和42年～平成23年



●各階平面図



●配慮すべき事項

○自然エネルギーの活用

- 自然採光を利用した照明計画や、ソーラーパネルを利用した太陽光発電システムなど自然エネルギーの活用について検討を行う。

○省エネルギーの推進

- LED照明の導入による照明電力の抑制に配慮する。
- 節水型機器の導入、雨水利用などの使用水量の抑制に配慮する。

○ユニバーサルデザインへの配慮

- 高齢者・障がい者などすべての人たちが利用する施設として、ユニバーサルデザインに配慮した人に優しい施設をめざす。

○周辺環境への配慮

- 他の公共施設や周囲の自然環境と調和のとれた外観とする。
- 町庁舎内の他の施設と有機的に連携し、都市機能の向上に役立つ施設とする。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## ⑧ 平成29年度 太子町春季スポーツ教室参加者募集

教室名	対象年齢等	定員	教室日程	参加費	参加者受付期間・場所
ヨガ教室 (後期)	平成29年4月1日現在18歳以上の人 ※参加希望が8人未満の時は、中止することがあります。	30人	7月14日から毎週金曜日(全7回) 午後7時30分～8時45分	2,400円	6月20日(火)～ 午前9時～午後5時15分 町立総合体育館で受付。 ※電話でのお申込みはできません。

※太子町在住・在勤・在学の人を対象です。

《受付方法について》

- 事前の説明がありますので、参加希望者は必ず町立総合体育館へお越しください。
  - お申込みは定員になるまで受け付けます(先着順)。  
お申込み開始時に定員を超える時は、抽選により参加者を決定します(初めて参加される人を優先し抽選します)。
  - 参加が決定しましたら、町立総合体育館からご連絡します。
  - 参加費は初回の教室時にお持ちください(おつりの無いようにご協力をお願いします)。
- ※たいしくんスマイルは、1クールで8スマイルです。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

町立公民館が新たに生まれ変わります！  
 昨年10月に行ったパブリックコメントで頂いた多数のご意見をもとに

# 太子町生涯学習施設基本計画ができました

## 基本コンセプト

すべての人達が生涯をつうじて楽しく学び、憩い、交流することができる  
 生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点

公民館機能（生涯学習・地域コミュニティの拠点）	図書館機能（情報収集の拠点）
<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な部屋を備え、文化・芸術・生涯学習などの多彩な楽しみ方が広がる機能を備える。</li> <li>暮らしに役立つ情報を提供できる環境を整え、「情報と人」「人と人」の交流ができる場所・時間を提供する機能を備える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として、資料の収集・整理・提供・保存の機能を備える。</li> <li>様々な年代に応じたサービスを提供し、地域に根ざした、太子町らしい情報収集の拠点としての機能を備える。</li> </ul>

### 導入機能

#### 生涯学習施設

##### 公民館機能

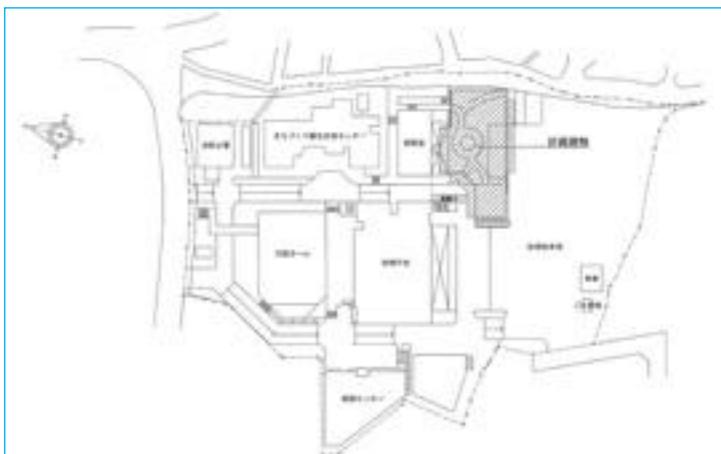
- 生涯学習活動の場の提供
  - ・会議、打ち合わせなどのグループ活動
  - ・体操、ダンスなどの軽スポーツ活動
  - ・茶道、音楽、工芸などの文化芸術活動
- クラブ活動などの成果発表の場の提供
- 住民交流、自主活動の場の提供

##### 図書館機能

- 様々な年代に応じたサービスを提供
  - ・乳幼児・児童サービス
  - ・青少年サービス
  - ・社会人サービス
  - ・障がい者・高齢者サービス
- ITシステム導入による利用者サービスと業務の効率化
- 地域・行政資料の閲覧や情報の提供
- 聖徳太子に関する郷土資料の充実

### 計画配置図

（万葉ホール・図書室などの既存施設の有効活用を図った計画）



### 完成予想図



### 整備スケジュール

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
基本計画 基本設計	業者 選定	実施計画	業者 選定
		施設整備工事	開館 準備
			オープン (10/1)

## みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり

春の全国地域安全運動（4月18日～27日）に合わせ、4月18日（火）、防犯委員や富田林警察署の皆さんによる地域安全運動街頭キャンペーンが上ノ太子駅前で行われました。

この運動は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりをめざすもので、全国的な運動です。

今回は子どもや女性を犯罪から守る活動の推進、特殊詐欺（架空請求詐欺や還付金詐欺など）の被害防止、ひったくりなど街頭犯罪の被害防止、車上ねらい・部品ねらいの盗難被害防止を重点として、「しっかり注意して被害にあわないように」と呼びかけました。



## おひさまひろば「ぷらぷら」

4月21日（金）、町立幼稚園2階遊戯室で、おひさまひろば「ぷらぷら」を行いました。身体を動かしたり、このほりの製作をしたりして、親子で楽しみました。6月のおひさまひろば「ぷらぷら」は、6月16日（金）です。1日遊ぶことができるおひさまひろばに遊びに来てね！



# NEWS

## 二上山岳のぼり

4月23日（日）、二上山万葉の森で、太子町、奈良県葛城市、香芝市などで構成する二上山美化促進協議会が主催する「岳のぼり」が行われました。

当日は、好天に恵まれ、山の美化活動も行われ、太子町自然を守る会の皆さんや、一般の人が清掃活動を行いながら山を登りました。また、雌岳山頂ではお楽しみ抽選会が行われ、楽しいひと時を過ごしました。

岳のぼりのいわれは、農繁期前の雨乞いや豊作を願う地元の伝統行事で、毎年、ふもとの方々が食べ物を持ち寄り、自然の恵みに感謝し、春の一日を楽しみながら行われています。



## 第25回太子町スポーツ大会開幕

5月6日（土）、町立総合体育館で第25回太子町スポーツ大会の開会式が行われました。

開会式では、式典と、ニュースポーツ（ペタンク）による交流が行われ、多くの参加者が集まりました。

第25回太子町スポーツ大会は、6月11日（日）まで行われています。



## 太子聖燈会の灯り

4月22日(土)、23日(日)、叡福寺と西方院、太子・和みの広場に1万燈のろうそくが灯され、「太子聖燈会」が行われました。

叡福寺境内に鳳凰の絵柄が描かれ、今年の干支である酉年の人の名前が入ったカップが並べられました。

また、和み広場ステージでは、たいし聖徳市主催で和太鼓やフォークソングライブも行われ、春の夜のひと時を楽しみました。



PHOTO



## 宝さがしゲーム

5月7日(日)、太子・和みの広場で、太子町青少年指導員会主催の宝さがしゲームが行われました。

当日は、天気にも恵まれ、多くの家族や子どもで賑わい、青少年指導員にヒントをもらいながら、宝箱を探して会場内を駆け巡りました。

宝箱を見つけては、一喜一憂する声が会場内を包みました。





がんばった人に



はなまる

敬称略

◆憲法記念日知事表彰・公共関係

功労者

太子町青少年指導員会

会長 吉田 浩司

◆2017南河内新人戦優勝

太子ミニバスケットボールクラブ

女子



## 祝! 竹内街道 日本遺産認定

日本遺産認定をめざし、文化庁へ申請をした結果、大阪府で初めてとなる日本遺産に認定されました。

認定申請は、大阪府・奈良県をはじめとする竹内街道沿道や周辺の12の自治体で構成する「竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会」が協力して行ったものです。

4月28日(金)に文部科学省で行われた認定式では、浅野町長が代表して松野博一文部科学大臣から認定証を受け取りました。日本遺産の町“太子町”として、引き続き住民の皆さんが誇れるまち、多くの皆さんに竹内街道を中心とした歴史や文化に親しんでいただけるまちをめざしていきます。

### 【日本遺産とは】

- 地域の文化財をはじめ、伝承、風習などを一体的に「ストーリー」の下で捉えることで、まちづくりの核として地域の活性化につなげていく認定制度です。
- 平成27・28年度に、全国で37件認定されており、平成29年度は17件が認定を受けました。

### ◆問合せ

にぎわいまちづくり課  
☎98-5521



(松野文部科学大臣から認定証を受領)

## 唐川ホタル観賞のお願い

今年も初夏にかけて、ホタルが美しく乱舞する季節となりました。少しでも多くの人に気持ちよくホタルを観賞してもらうために、次のことにご注意ください。

- 駐車場は限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。
- 路上駐車は、交通安全上、大変危険ですので、しないでください。
- 付近にトイレはありません。
- 現地では「唐川ホタルを守る会」会員の指示に従ってください。
- ホタルやホタルのエサになるカワニナなどの生物は絶対に捕らないでください。

今年も「唐川ホタルを守る会」主催のホタル観賞会を予定しています。詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 地域整備課内：唐川ホタルを守る会事務局 ☎98-5523

## 消費者トラブル情報

### 占いサイト 引き延ばされて利用料金が高額に

スマートフォンに「無料で占うので安心してください」というメールが来て、軽い気持ちで占いサイトに登録した。無料だったのは最初だけで、途中からポイントを購入しなければならなくなった。占い師の女性から、「あなたには私と同じ守護霊がついているから、絶対幸せにしてあげたい」と言われ、偶然持病が改善したこともあり、のめり込んでしまった。やめると伝えても「あと少し、終盤が見えています」などと引き延ばされた。借金をして250万円くらい使った。

### 【ひとこと助言】

- 「占いサイト」に夢中になり、高額な料金を支払ったという相談が寄せられています。
- ポイントの購入により相手とメールなどができるシステムの「占いサイト」では、相手の誘導でやり取りを重ねているうちに、気づいたときには、多額の費用をつぎ込んでいたということもあります。
- 「幸せになれる」などと言われても、相手の言葉をうのみにせず、冷静になりましょう。家族や身近な人に相談することも大切です。
- 困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆相談・問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)

## 赤十字活動にご支援とご協力をお願いします

日本赤十字社では、5月・6月を「赤十字運動月間」として、赤十字活動をより多くの人々にご理解頂き、活動資金にご協力くださる「会員」の増強を推進しています。おひとりでも多くの人々のご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

## 不法投棄は犯罪です!

山林、道路、河川敷、空き地などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損なうばかりか、水質や土壌汚染などの環境への影響も心配されます。

土地の所有者・管理者は、除草や樹木の剪定、柵の設置や定期的な身回りなどを行い、不法投棄がされにくい環境をつくりましょう。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、厳しく罰せられます。不法投棄を発見した場合は、警察、または、安全環境課へご連絡ください。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234/安全環境課 ☎98-5525

町立公民館行事予定 6月

- ▼篆刻(てんこく)教室  
6月2日(金)・16日(金)  
午後1時30分～3時30分
- ▼俳句教室  
6月4日(日)  
午後1時15分～2時15分
- ▼エコクラフト教室  
6月13日(火)・27日(火)  
午後1時30分～3時30分
- ▼和(なごみ)体操教室  
6月10日(土)・24日(土)  
午後1時30分～3時

町立図書館行事予定 6月

- 「と き」 6月17日(土)  
午前11時～11時30分
- 「ところ」 町立図書館

☆おはなしひろば・ボランティアメンバー募集!

月1回(第3土曜日)30分程度、町立図書館で読み聞かせをしてみませんか? 老若男女は問いません。活動月については、ご都合の良い月をメンバー内で調整します。※開催日、場所については変更する場合があります。※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 図書館 ☎98-5526

川柳

雨

敬称略

- 西の空雲がむくむく雨もよう
  - 雨蛙田んぼで合唱楽しそう
  - 真夜中に雨足強く目がさめる
  - 高齢者二人の絆雨あがり
  - 雨つづき暇もてあます万歩計
  - 雨降って中断お影で大逆転
  - 雨空の水田の舞台蛙鳴く
  - カラフルに咲いた雨傘花も負け
  - 雨の音今日は休もか農作業
  - 夕方にツバメ水浴び雨近し
  - 雨を待つ買った長靴はきたくて
- |       |       |       |       |       |      |       |       |       |      |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|
| 林 ハツエ | 上田 恒子 | 三浦富美子 | 奥田 早苗 | 山下 和男 | 桑原 優 | 山本 博子 | 小路 淳水 | 笹部 次夫 | 川村 勸 | 奥田 芳江 |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|-------|
- 7月号の題は「波」(締め切り6月5日)。8月号の題は「雲」(締め切り7月5日)です。

俳句

敬称略

- 轉りやはやされてよむ新刊書
  - チューリップ数ふ幼に指かして
  - 生きてこそ生きてこそある花見かな
  - うららかや幼の爪はピンク色
  - うららかや目だけで吾を迎ふ犬
  - 湯けむりの流るる宿へ春の雪
  - チイチイと目白雨中に声残し
  - 白木蓮浮き上がらせて空の青
  - 親燕行きつ戻りつ餌運ぶ
  - 山の辺の春の陽だまり万葉歌
  - 春寒やともに越えきし八十路坂
- |      |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 南 魚水 | 西村美智子 | 藤嶋 和久 | 余保 英代 | 辻本佳代子 | 松井けい子 | 本多 幸子 | 麻野 明子 | 高田 正裕 | 明石 史郎 | 小路喜与志 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

ふれあい 掲示板

四天王寺大学「水無月祭」

6月25日(日)、午前10時～午後5時まで、四天王寺大学で「水無月祭」を行います。今年のテーマは「煌」です。参加者全員が煌めくようにという思いが込められています。また、文芸系クラブの日頃の成果を発表する場でもあり、舞台上では吹奏楽部・軽音楽部・フォークソングクラブなどの音楽系クラブによる演奏が行われます。また、作品展示や演劇発表、体験コーナーなどの催し物が行われます。その他にもゲームや飲食の屋台の出店などもあり、大人から子どもまで楽しめるよう、一般の人達にも開放しています。みなさまのご来場をお待ちしています。

◆問合せ 四天王寺大学学生支援センター ☎072-956-9956

太子町まちづくり観光交流センター

皆さん、太子町まちづくり観光交流センターをご存知ですか。住民の皆さんのまちづくりにつながる各種活動を支援し、交流を促進することを目的に、まちづくり団体の交流及び団体の活動や観光情報を発信する拠点となる施設です。まちおこし活動をされている皆さんにご利用頂ける会議室や調理室をはじめ、自由に使える交流スペースも設置しています。会議室など、利用のご予約については、にぎわいまちづくり課までお越しください。

◆問合せ にぎわいまちづくり課 ☎98-5521

お詫びと訂正

広報太子5月号「町立学校教職員(4月1日付)」(2ページ)文中内、2段目11行目から15行目にかけて役職に誤りがございました。

(誤) 久松 俊夫(羽曳野市立白鳥小学校・首席)  
矢野 敦則(太子町立磯長小学校)  
光野 公翁(太子町立磯長小学校)

(正) 久松 俊夫(羽曳野市立白鳥小学校)  
矢野 敦則(太子町立磯長小学校・教頭)  
光野 公翁(太子町立磯長小学校・首席)

諸先生方はじめ読者及び関係者のみなさまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

ひとのうごき

( )内は前月比

人口	13,661人 (-14)	転入	36人
男	6,734人 (-15)	転出	49人
女	6,927人 (+1)	出生	4人
世帯数	5,467世帯(+7)	死亡	5人
まちの面積	14.17km <sup>2</sup>		

(5月1日現在)

不要品交換

- ゆずります
  - チャイルドシート「無料」
  - 河南海校(女子制服)一式「サイズ(夏冬)「無料」
  - トミカプラレール「無料」
  - ゆずってほしい
  - ゴルフクラブ「要相談」
  - 囲碁セット(碁石、碁盤)「無料」
  - 将棋セット(駒、将棋盤)「無料」
  - 子ども用一輪車
  - (14または16インチ)「無料」
  - キーボード・サックス「無料」
- ◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくり課(☎98-5521)までご連絡ください。

## 歯とお口の健康週間(6月4日~10日)

健康な歯を維持することは、すこやかでこころ豊かな生活を送る上で、大きな役割を果たします。子どもの頃からむし歯や歯周病を予防して、一生自分の歯で食事や会話を楽しみましょう。町では、今年度から新たなスローガンを掲げ、目標に向けて取り組んでいきます。

**しっかり噛んで しっかり歯磨き 一生つきあえる丈夫な歯とお口**

○皆さんに取り組んでほしいこと

- ・よく噛むことを習慣づけましょう
- ・正しい歯磨き方法を習慣づけましょう
- ・フッ素入りの歯磨き剤や歯間清掃用具(ブラシやフロス)を活用しましょう
- ・1日の終わりの歯磨きを習慣づけましょう
- ・たばこ歯、おやつと歯の関係など、積極的に知識を深めましょう
- ・歯周病予防のために、禁煙を推進しましょう
- ・食べる前に、お口の体操を心がけましょう
- ・かかりつけ歯科医で定期的に受診しましょう
- ・むし歯や歯ぐきからの出血などがあれば早期に治療しましょう

○太子町で利用できるお口と歯のサービス

- ・乳幼児の歯科相談会(かばさん相談): 4月・11月の赤ちゃん会
- ・乳幼児健診: 1歳6か月・2歳6か月・3歳6か月健診
- ・高齢者の歯科相談と講座: お達者トレーニング教室・お達者健康講座
- ・成人歯科健診: 40歳・50歳・60歳・70歳になられた人に無料検診
- ・妊婦歯科健診: 妊婦さんに無料検診
- ・一般歯科相談: 7月・11月のミニ健康展 in 聖徳市

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## ウェルカムベビー事業

### ~太子町から出産祝いをお届けします!~

太子町では、次世代を担うお子さんの誕生を祝福するとともに、健やかな成長を願って、対象の人に出産祝い品を贈呈します。

**【対象者】** ①平成29年4月1日以降に出産した人、または、その配偶者  
②太子町の住民基本台帳に子どもの出産の日の前から記録され、かつ、出産した子どもが同一世帯に記録されている人

**【出産祝い品】** ①カタログギフト(1万円相当)  
②たいしくん缶バッチ(ネーム入り)

**【贈呈方法】** 保健センターが行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で訪問する際にお渡しします(訪問日は事前に調整させていただきます)。

※5月までに訪問を利用された人は、別途ご連絡させていただきます。

◆問合せ 町立保健センター(健康増進課)  
☎98-5520



## タッチケア(ベビーマッサージ)講座 ③

この講座では、「赤ちゃんとお母さんが、見つけ合ったり語りかけたりしながら、赤ちゃんの肌にふれる・なでる・マッサージをする」などの手技を学びます。

赤ちゃんとお母さんが心を通じ合う、ほっとする優しい時間を一緒に過ごしませんか。

この講座は偶数月の第1水曜日の赤ちゃん会で行います。

**【対象】** 1歳半までのお子さん

**【とき】** 6月7日(水)  
午前10時30分~11時30分

**【ところ】** 町立保健センター

**【持ち物】** バスタオル・さ湯・お茶など

**【参加費】** 無料

**【申込】** 不要

※相談・計測をご希望の人の受付は、午前9時30分~10時となります。講座のみ受講したい場合は午前10時30分にお越しください。

※兄弟児の参加はご遠慮ください。

◆問合せ 健康増進課  
☎98-5520

## 受けましょう!がん検診

**【場所】** 町立保健センター

**【費用】** 無料

**【提出期限】** 午前9時~午後1時

※時間内のご都合の良い時間に提出してください。

※ご本人、ご家族の方が提出に来られても構いません。

## 10 大腸がん窓口検診

**実施日** 平成29年 6月15日(木)

7月5日(水)

8月9日(水)

9月21日(木)

10月25日(水)

11月13日(月)

12月18日(月)

平成30年 1月10日(水)

2月19日(月)

3月6日(火)

※11月12日(日)、12月17日(日)、2月18日(日)は、ミニ健康展 in 聖徳市で受け付けます。

◎検診は予約制です。電話でお申込みください。検査容器、受診票をお送りします。

◎受付は、検診実施日の1週間前まで。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ

健康増進課  
☎98-5520



## ミニ健康展 in ③ 聖徳市

6月のテーマ「朝食にもう1品!」

6月の聖徳市では、朝食にもう1品を追加するために便利なカッターチーズ作りを実演します。

サラダなどカッターチーズを使用した朝食を展示し、レシピも配布しますので、ぜひのぞいてみてください。

**【とき】** 6月18日(日)

第1回 午前10時30分~

第2回 午前11時30分~

★ミニ健康展は、月替わりに「食」など様々なテーマで行います。

★がん検診などの予約も受け付けます。

★たいしくんスマイルカードもお持ちください。

◆申込・問合せ

健康増進課  
☎98-5520

